

多重債務の相談窓口

- 契約に関する相談
- 多重債務に関する相談

お住まいの市町村又は県の消費生活相談窓口

①消費者ホットライン ^{いやや}188
(地方公共団体の設置する最寄りの消費生活相談窓口をご案内します)

②千葉県消費者センター **047-434-0999**
相談受付時間：月～金曜日 9：00～16：30
土曜日 9：00～16：00
(祝日、振替休日及び年末年始を除く。)

- 登録貸金業者の苦情・相談
- 貸金業者の登録の確認等

【千葉県知事登録業者】

千葉県環境生活部くらし安全推進課
043-223-2271

【財務局長登録業者】

財務省関東財務局千葉財務事務所理財課
043-251-7830 (多重債務)
043-251-7214

- 貸金業務に関する相談・苦情・紛争解決・貸付自粛申告の受付

【日本貸金業協会千葉支部】 **0570-051-051**
相談受付時間：平日 9：00～17：00

- 出資法違反の高金利、脅迫等の違法行為
- ヤミ金融（無登録業者）の相談

最寄りの警察署（生活安全課）
千葉県警察本部「相談サポートコーナー」
043-227-9110
短縮方式：#9110（携帯電話でも可能）

千葉県弁護士会

クレジット・サラ金の法律相談 多重債務・ヤミ金融の相談
「自然災害債務整理ガイドライン新型コロナ特則」に関する
債務整理手続支援

千葉・その他の地域の弁護士にご相談をご希望の方
043-227-8581

市川・船橋周辺の弁護士にご相談をご希望の方
047-431-7775 ※

松戸・柏周辺の弁護士にご相談をご希望の方
047-366-6611

相談：予約制（事前に電話で予約が必要）
予約受付時間：平日 10：00～11：30・13：00～16：00
※市川・船橋は、平日 9：00～12：00・13：00～16：30
初回に限り、30分程度無料
担当弁護士と調整の上、相談日時を決定

千葉司法書士会 多重債務・クレジット・サラ金のトラブル相談

ちば司法書士総合相談センター **043-204-8333**

相談・予約制（事前に電話で予約が必要）
予約受付時間：9：00～17：00（日・祝日を除く）相談は無料

日本司法支援センター（法テラス）

- ①法的トラブルの解決に役立つ情報の提供
- ②民事法律扶助を利用した弁護士等による無料法律相談
(ご利用には一定の要件があります。)

①サポートダイヤル **0570-078-374**
(電話受付：平日 9：00～21：00・土 9：00～17：00)

②相談：予約制（事前に電話で予約が必要）
■法テラス千葉 **0570-078315**
(IP 電話からは 050-3383-5381)
(相談実施：相談担当者とは電話で調整)

■法テラス松戸 **0570-078316**
(IP 電話からは 050-3383-5388)
(相談実施：相談担当者とは電話で調整)

借りた、困った、 膨らんだ!



消費者金融から借りるとき
借金の返済にこまったとき
ひとりで悩まずに相談しましょう。



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

あなたの周りで返しきれない借金で
お困りの方はいませんか?
借金の問題は必ず解決できます。

今すぐ相談窓口へ!

1 借りるときの心構え

ホントに借りるの？

- 今、本当に必要なお金（買い物）ですか？
- 借金を返すための借金ではないですか？

すぐに多重債務相談を！

ホントに返せるの？

- 自分の収入できちんと返済していただけますか？
- 借金は年収の1/3が限度、借入金利は年20%が上限です。

借りるときの注意！

- 契約書の内容・金利・手数料等をよく確認し、納得してから署名捺印して契約書を必ずもらいましょう。
- 「口約束」だけで貸し借りしてはいけません。
- 名義貸しはダメ！
名義を貸した人に返済の義務があります。
頼まれても断りましょう。

返済するときの確認

- 残債のチェックをしましょう。
- 毎回領収書はもらいましょう。



2 悪質業者に注意！

ダメ！

ヤミ金融業者から借りるのは

- 財務局や県の登録を受けていない業者はいわゆるヤミ金です。
- ヤミ金は超高金利や悪質な手口で怖がらせて借金を取り立てます。
- 業者の登録状況は、財務局・県への問い合わせ、又は金融庁ホームページで確認できます。

SNS等を利用した「個人間融資」に注意！

- 個人を装ったヤミ金融業者により、違法な高金利での貸付けが行われるほか、個人情報が悪用されるなどして、更なる犯罪被害やトラブルに巻き込まれる危険性があります。

「後払い現金化」に注意！

- 「代金後払いで商品を購入してレビューを投稿するとキャッシュバックが受けられる」といった広告サイト運営業者との取引により、高額支払のトラブルに巻き込まれる危険性があります。



3 債務整理の方法

任意整理

- 法律専門家に依頼して、返済方法について債権者と交渉してもらい支払っていく方法です。

特定調停

- 簡易裁判所での調停手続きで借金の返済方法を決め直す制度です。

個人再生手続

- 地方裁判所に申し立てて借金の一部を3年程度で返済すると、残りの借金の支払いが免除になる制度です。

自己破産

- 地方裁判所に申し立てて財産を処分し、債権者に分配して、残りを免責してもらう制度です。

※詳しくは各相談
窓口の専門家へ！

